



坂本

宏允が三信建設工業<1984>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三信建設工業<1984>について、坂本
宏允が7月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したため（坂本宏允）及び単体株券等保有割合が1%以上増加したため（坂本暢子）」によるもの。

報告書によると、坂本 宏允の三信建設工業株式保有比率は、15.05%と0.51%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月24日。